

会議名 第5回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育委員会教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局(担当課)		教育委員会教育総務課
開催日時		平成18年5月9日 午後2時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	中島 章皓(委員長)、月岡 透(委員長職務代理者)、 松木 正一、三神 和子、日高 芳一(教育長)
	その他	教育委員会事務局次長、教育委員会教育総務課長、 学校運営課長、教育改革推進課長、教育指導課長、 中央図書館長
	事務局	教育委員会教育総務課庶務係長、教育委員会教育総務課庶務係 主査、
公開の可否		公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		1. 報告事項 英語活動カリキュラムについて 2. 報告事項 保護者用リーフレットについて 3. 報告事項 特別教育支援リーフレットについて 4. その他

審議経過

委員長)

第5回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は松木委員と月岡委員にお願いいたします。統括指導主事は本日研修のため欠席です。

(1) 報告事項第1号 英語活動カリキュラムについて

<教育改革推進課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問お願いします。

委員)

小学校の英語については、歌や紙芝居など耳からたくさんの英語を流し込んで母国語と同じように身につけさせようとするものと、母国語とは別のものと考えて、コミュニケーションをとるための手がかりとなる表現を身につけさせるものとの2つの考え方があります。豊島区は後者の立場に立っています。後者の方が中学校の英語につながるというメリットもあります。せっかく小学校から英語を学習するのですから正しいものを教えてほしいと思います。子どもは教師のことをそっくり真似ます。教える教師の影響がとても大きいので、いい教師を確保することに努めてください。授業でたくさん英語を話してほしいと思います。

教育指導課長)

A L TはNOVAから派遣されています。

教育改革推進課長)

講師については仕様書で「英語を母国語とする国または地域の出身者」と指定しています。

教育長)

NOVAは学校に派遣するための研修を実施しています。

委員)

日本語を話すことができるが授業では日本語を話さないという人がA L Tとして望ましいと思います。また、人がらについても十分注意してください。

教育指導課長)

今後、1・2年生まで広げたり、小学校の英語教育が全国的に拡大したりした場合にA L Tにこだわるべきか、海外生活を経験した英語に堪能な保護者の協力を得ることを検討した方がいいのか、どのように思われますか。

委員)

なぜA L Tにこだわるのでしょうか。私は日本人がいいと思います。

次長)

小学校の英語教育が全国展開したときはALTを確保することが困難になることが予想されます。英語教育カリキュラム開発委員会委員長の渡邊寛治先生によれば、日本人は恥ずかしさから、会話をしようという意識が低いのだそうです。小学校1・2・3年と低学年の時からALTにどんどん英語を話してもらうほど効果が上がるということです。

委員)

音声を鍛えるためには、若いときにネイティブの先生から学ぶことが必要です。海外生活経験者では音声については疑問があります。

委員)

コミュニケーション能力を高めるのは日本人の先生にもできると思います。

委員)

大学で児童英語が盛んになりはじめているので、今後はきれいな発音のできる日本人も出てくるかもしれません。

委員長)

次の報告事項とも関連がありますのでここで説明してもらい、合わせて審議をお願いします。

(2) 報告事項第2号 保護者用リーフレットについて

<教育改革推進課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問をお願いします。

委員)

このリーフレットの予算は今年度限りですか。

教育改革推進課長)

文部科学省から17年度と18年度予算がつきます。

委員)

区立小学校で英語教育をすることをもっと宣伝すれば区立の学校に呼び戻せるのではないのでしょうか。

委員)

いい先生を確保できなくなるので、あまり講師の委託料を削減しない方がいいと思います。

委員長)

教材はどのようなものを使うのですか。

教育指導課長)

区で独自に作成したものを使います。

教育長)

音声は低学年ほど確実に身につくことははっきりしています。小学校1・2年生まで広

げるための根拠にもなるので、ぜひ成果を上げたいと思います。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 報告事項1号、2号了承)

(3) 報告事項第3号 特別教育支援リーフレットについて

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見ご質問お願いします。

教育長)

「特別支援教育のために特別支援教室ができましたが、この教室にはどのような子どもでもはいることができるのですか。」というQ & Aをぜひ入れてほしいと思います。特別教育支援教室に入ることができない子どもがいることを明確にしなければならないと思います。保護者の希望で本来養護学校へ入るべき病気の子どものが現実に区立の学校に来ています。備えのない学校が受け入れることの方が無責任だと思います。

教育指導課長)

平成18年度はモデル校で試行的な取組を行い、特別支援教育の理解に努めます。

委員)

軽度発達障害があるかないかは見極めがむずかしく、担任と保護者とで意見が違うこともあります。教育委員会として基準をはっきりさせなくてはいけないと思います。

教育指導課長)

保育園、幼稚園との連携も必要だと感じています。

委員)

校内研修を実施して支援体制や指導・助言のレベルアップをするようにしてください。

委員長)

よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

(4) その他

教員の給与引き下げ反対について

(午後4時30分 閉会)